

大阪の

# まちづくり

60th  
Anniversary

60周年記念号

Vol. 30 2025年9月

大阪を、世界に誇れる  
もっと「おもろいまち」にしていきます。

食文化、芸能、風習、景観など

日本人にとっても、海外から訪れる人々にとっても、

大阪がどこにもない魅力に溢れた唯一無二の創造都市であって欲しい。

そして、そこに生活する人々にとっては、

誰もが個性を尊重し、

人情味に溢れた生活しやすい都市であって欲しい。

そんな人々の想いを官民連携で実現できるよう、

私たちは真のまちづくりコーディネーター、

プラットフォームとして

多岐にわたる事業を積極的に推進していきます。



※私たちは、「おもろい」を  
次のように定義づけています。

- ① 楽しい、愉快 —— great, fun
- ② 興味深い、趣がある —— interesting, charming
- ③ ワクワクする —— exciting

## 卷頭言

# 大阪府の出資法人化 60周年を迎えて

公益財団法人大阪府都市整備推進センター

理事長 田中 一史



公益財団法人大阪府都市整備推進センターは、大阪府が出資する法人となり、本年4月をもって、60周年を迎えるました。

当センターは、1959年9月に発足した財団法人大阪府土地区画整理協会を、1965年4月に府の出資法人として改組し、職員4名で府庁分館を事務所として、大阪の市街地整備への支援を本格的に開始いたしました。府内各地の土地区画整理事業をご支援させて頂くとともに、大阪府土地区画整理組合連合会の事務局を担わせて頂いています。

また、1995年11月に財団法人大阪府有料道路協会と、2000年4月に財団法人大阪府まちづくり推進機構と統合し、2005年4月には阪南2区における建設発生土等受入業務及びまちづくり業務を財団法人大阪産業廃棄物処理公社から事業承継するなど、業務内容、組織体制の両面で大きく変貌をいたしました。

その後、2012年4月に公益財団法人化し、2015年には市長会や町村長会の要請を踏まえ、大阪府と連携し、市町村インフラの技術支援を実施することとなり、組織体制を改めました。そして、2020年4月に一般財団法人大阪府タウン管理財団と統合し、再び、新たな法人として歩み出し、現在に至っております。

当センターでは、公益目的事業として、土地区画整理事業などのまちづくり支援や橋梁点検など市町村への技術支援などを実施する一方、公益目的事業を支えるため駐車場運営事業や不動産賃貸管理事業といった収益事業を実施しています。

当センターの公益目的事業については、これまでに蓄積したまちづくりに関する技術力・ノウハウ・情報等に加えて、統合組織が有していた地域経営ノウハウ等を活かし、府や市町村と緊密に連携しながら、大阪府域が抱える都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力あるまちづくりの推進を図るコーディネーターになることをめざしていきたいと考えております。

このため、60周年という節目を契機として、改めて、実施している事業を見つめ直し、引き続き、関係者の期待に応え、一層頼りにされる組織をめざし、新たな中期経営計画の策定にも取り組んでいるところです。また、今年度からは、まちづくりに関する調査研究を充実させ、まちづくり支援の強化を図るとともに、大阪府が地域ごとに設置している維持管理連携プラットフォームに本格的に参画し、市町村インフラに係る連携の強化にも貢献していきたいと思っております。

また、当センターが参画している地方公共団体の建設行政を支援する全国組織「全国建設技術センター等協議会」等における調査研究や技術研鑽なども活用し、引き続き、当センターの技術面及び経営面の強化などの取組みを進めてまいります。

関係の皆様方におかれましては、当センターへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、60周年のご挨拶とさせて頂きます。



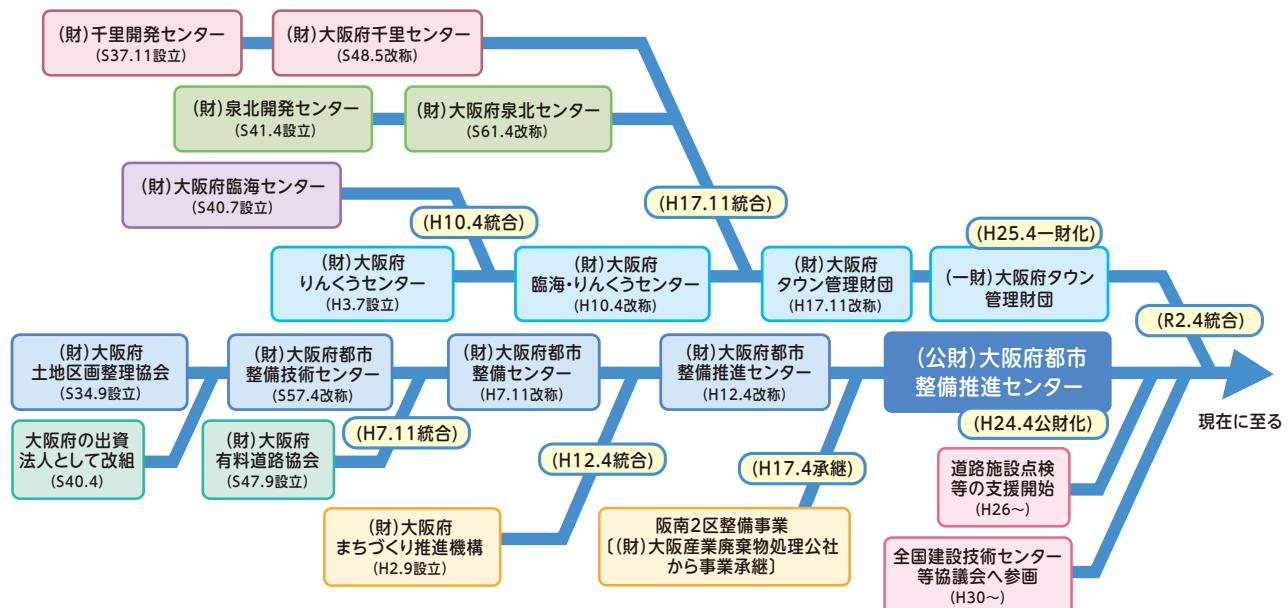
府や市町村等との連携により、様々な都市的課題の解決に貢献する

## 『まちづくりの総合コーディネート財団』をめざします

### 公益財団法人大阪府都市整備推進センターとは

大阪府域における土地区画整理事業の支援に取り組むため、大阪府の出捐により設立された財団法人大阪府土地区画整理協会が母体です。その後、数回の法人統合を経て、直近では、令和2年4月に一般財団法人大阪府タウン管理財団との統合が完了し、新たな法人として第一歩を踏み出し現在に至っています。

### 法人の変遷図

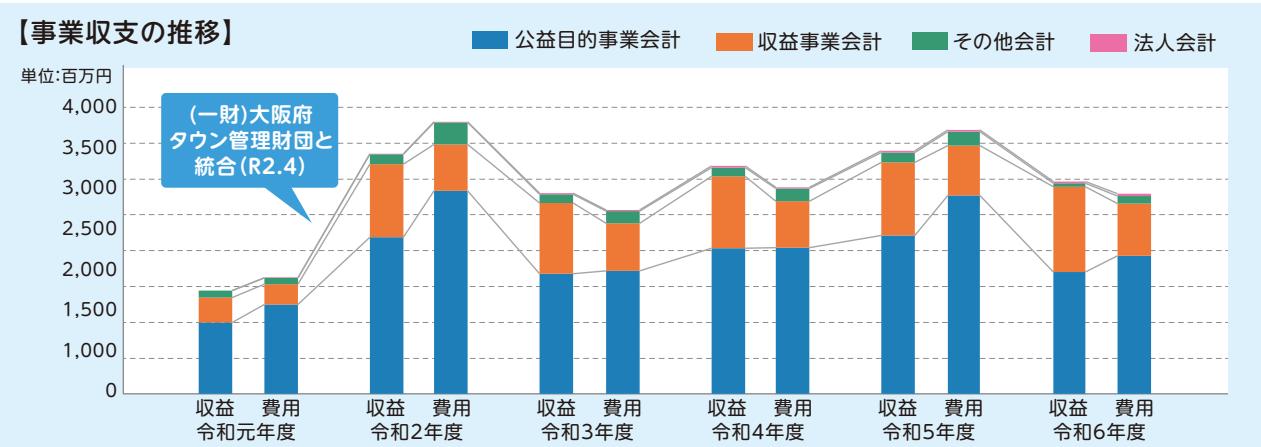


### 法人の現状

公益財団法人大阪府都市整備推進センターは、令和2年4月に一般財団法人大阪府タウン管理財団と統合し、従前のセンターが蓄積していたまちづくりに関する技術力・ノウハウ・情報等に加えて、統合組織が有していた地域経営ノウハウ等を活かし、府や市町村と緊密に連携しながら、府域が抱える都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力あるまちづくりの推進を図ってまいりました。

地区画整理事業などのまちづくり支援や橋梁点検など市町村への技術支援など公益目的事業を長期安定的に実施するためには、財源となる収益事業及び正味財産の確保が必要不可欠であることから、その確保に取り組んでいるところです。法人全体の事業収支の推移に示すとおり、阪南2区の埋立造成における特定財源を活用した工事の状況により費用が嵩む年度はあるものの、法人全体としての事業収支は概ね安定しています。

### 法人全体の事業収支の推移



## CONTENTS

●卷頭言 大阪府の出資法人化60周年を迎えて	2
●大阪府知事メッセージ 60年の節目にあたって	3
●法人のこれまでの変遷並びに現状	4
●目次(事業紹介)	5
●地区画整理支援事業	6

幹線道路沿道や鉄道駅周辺、既成市街地等、計画的なまちづくりが求められる地域を対象に、地区画整理事業の準備組合を立ち上げるなど、まちづくりを具体化するまでの間、調査、計画立案をはじめ、まちづくりの合意形成や事業化の検討について専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織等を支援しています。また、地区画整理事業の実施地区を対象に、換地計画・設計、実施設計、工事積算及び地区画整理組合の運営、事業全体の包括的なマネジメントなど、行政、地区画整理組合、業務代行者等を総合的に支援しています。

●まちづくり普及啓発事業・まちづくり初動期活動支援事業	10
-----------------------------	----

まちづくり調査研究やまちづくり情報の積極的な発信を実施しています。また、地域住民等が主体となったまちづくり活動を対象として、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想の作成など初動期活動を支援しています。

●密集市街地まちづくり活動支援事業	12
-------------------	----

大阪府密集市街地整備方針(令和3年3月改定)に基づき、関係市とともに「地震時等に著しく危険な密集市街地」について、「令和7年度末までに9割以上を解消」を目標に、基本財産を取り崩した財源を活用し、人的・財政的支援を実施しています。

●公共空間まちづくり活用支援事業	14
------------------	----

堂島川賑わい創出や此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくりの支援を実施するとともに、同事業で培ってきた知識・経験とまちづくり全般に係るノウハウを活かし、公共空間を活用したまちづくりに取り組む市町村等への支援を実施しています。

●市町村道路施設点検等支援事業・市町村職員技術支援事業	16
-----------------------------	----

府及び市町村との三者協定(政令市を除く全ての市町村と協定締結済み)に基づき、市町村道路施設点検等の支援を実施しています。また、市町村職員を対象に、土木に係る調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な技術研修を実施し、市町村職員の専門知識及び技術力の向上を支援しています。

●環境共生型まちづくり事業	20
---------------	----

大阪港湾局の阪南港阪南2区整備事業(岸和田市沖での埋立事業)のうち、「まちづくり業務」及びまちづくり業務の前提となる「埋立造成業務」を環境共生型まちづくり事業として、建設発生土等の受入料金を財源に実施しています。

●近隣センターまちづくり事業	22
----------------	----

千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付けを行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行いながら、地元市、地権者等の近隣センター活性化の取組みへの協力、支援を実施しています。

●大阪北摂霊園事業	24
-----------	----

千里ニュータウンの開発に合わせて、周辺地域の墓地需要に応えるため、大阪府企業局によって整備された霊園を1973年11月、(財)大阪府千里センター(現在の大阪府都市整備推進センター)に有償移管され、同センターが墓地の整備、維持管理・運営を実施しています。

●駐車場運営事業	28
----------	----

当センター所有地や高架道路下、河川敷等の公共用地の占用許可等を受けて有効活用し、迷惑駐車の防止や地域住民等の利便性の向上を図るため、駐車場を整備・運営しています。

●不動産賃貸管理事業	30
------------	----

千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるよう、地元市等関係者と協議・調整を実施しています。また、千里北地区センターの再整備については、北千里駅前地区市街地再開発準備組合に地権者として引き続き参画するとともに、都市計画決定に向けた検討を準備組合として進めています。

## 地区画整理事業の支援

令和6年度は、箕面市川合・山之口地区など19地区で支援を実施しました。その中で令和7年3月に事業が完成した茨木市南目垣・東野々宮地区土地区画整理事業についてご紹介いたします。

## ●茨木市南目垣・東野々宮地区土地区画整理事業

当地区は幹線道路十三高槻線に面した地区で、開発ポテンシャルの高い地区でした。従前地は多くが農地利用でしたが、他都市と同様に、農業従事者の高齢化及び後継者不足の状況がありました。

平成25年度より茨木市の都市的土地区画整理事業として様々な勉強会やアンケート調査が実施され、当地区のまちづくりが始まりました。

その後、地権者で組織する地元まちづくり協議会を設立され、当センターの「まちづくり初動期活動サポート助成」を活用いただき、取組みが進められました。当センターではこれまで、地元勉強会の開催から事業完成に至るまで支援させていただきました。

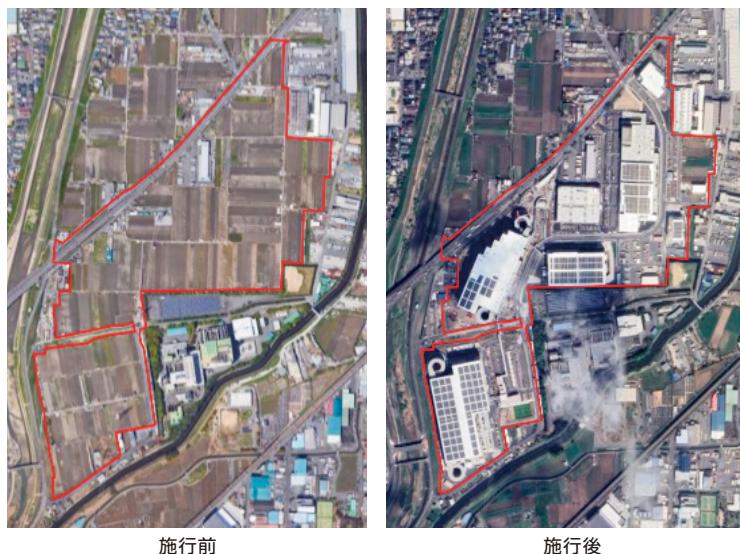


## ● 主な事業経過

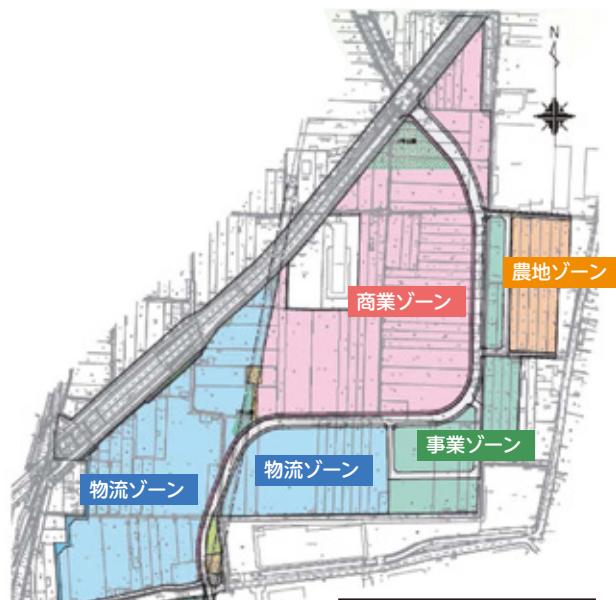
2014年(平成26年)	・「目垣・東野々宮地区まちづくり協議会」を発足 ・事業化検討パートナーとして、株式会社竹中土木を選定
2015年(平成27年)	・意向調査、土地利用計画など様々な会合を開催し、合意形成を醸成
2017年(平成29年)	・「南目垣・東野々宮地区画整理準備組合」を発足 ・一括業務代行予定者に、株式会社竹中土木を決定



2019年(令和元年)	・市街化区域編入等、各種都市計画決定 ・「南目垣・東野々宮土地区画整理組合」が設立認可
2020年(令和2年)	・仮換地指定
2022年(令和4年)	・区画道路の供用開始 ・まちの愛称を「イコクルいばらき」に決定
2024年(令和6年)	・換地処分、組合解散



<出典(google earth)>



凡例	地区界
	商業ゾーン
	物流ゾーン
	事業ゾーン
	農地ゾーン
	道路
	歩行者専用道路
	水路
	緑地
	地区施設(公園)
	地区施設(歩道)
	鉄塔敷地
	二:二 高圧線

## ●事業概要と土地利用計画

地区面積	約28.2ha
権利者数	組合設立時:161名 換地処分後:75名
総事業費	7,576百万円(内補助金810百万円)
平均減歩率	約30.4%

- 事業区域内を①商業ゾーン、②物流ゾーン、③農地ゾーン、④事業ゾーンの4つに分割し、効率的な土地利用となるように計画
- 災害にも強いまちを実現するため、物流ゾーンには一時的に貯水する地下式調整池を整備
- 減歩率を低減するため公園機能を有した広場状空地や歩道状空地を設け、公共用地面積を縮減

当地区は組合を設立して、程なくコロナ禍に突入することとなり、事業期間の多くを感染症対策に神経を使う日々が続き、事業運営にも苦労が多かったことと思います。その中でも当初の目標どおり企業誘致に成功され、無事に事業が完成いたしました。令和7年5月には大型商業施設もオープンし、今では茨木市の南の玄関口「イコクルいばらき」として賑わいが加速しています。

# 土地区画整理事業の支援

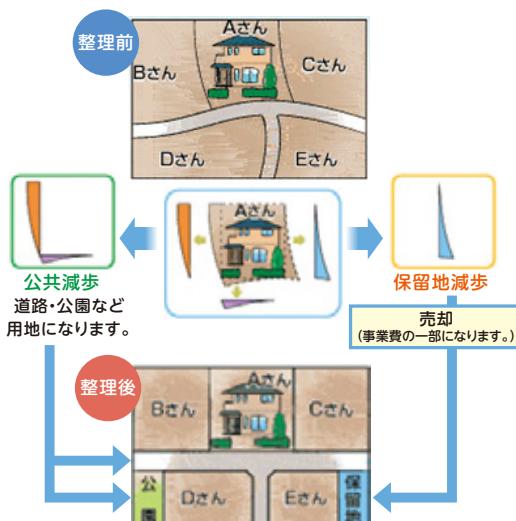
## 当センターでは「まちづくり構想の策定」から「事業の完成」まで事業を総合的にサポートしています

土地区画整理事業を円滑に進めるには、構想段階から地権者をはじめとした関係各者と共に計画を策定し、公共事業としての公益性を確保して事業を進めていくことが重要となります。

当センターは、これまで126地区(大阪市域を除く大阪府内の約45%)の土地区画整理事業を支援※しています。

※大阪府ウェブページより引用・集計(土地区画整理事業法制定(S29)より令和6年6月1日時点まで)

### ●土地区画整理事業の仕組み



### ●土地区画整理事業の流れ

まちづくり組織と内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目以降
支援段階立ち上げ	基本構想の策定	● 地区の将来像								
	まちづくり説明会			計画的まちづくりの合意形成						
	まちづくり協議会				事業化検討パートナーの選定、意向調査等					
事業実施段階	土地区画整理事業準備組合					測量、調査設計等				
	土地区画整理事業組合						換地設計や工事設計積算等			
	まち育て協議会								まちづくり心得集の策定	

### 支援メニュー

#### ●地区の将来像・計画的なまちづくりの合意形成

ニーズに合った地区の将来像を提案するとともに、勉強会などを通して地権者の合意形成をサポートします。

#### ●事業協力者の選定・住民意向調査

まちづくりの実績を持ち、地権者と共にまちづくりを検討する事業協力者(事業化検討パートナー)の選定をサポートするとともに、個別面談やアンケートにより、住民意向を反映したまちづくり計画を策定します。

#### ●測量・調査設計

事業全般のトータルコーディネーターとして培ってきたノウハウにより、調査業務を包括受託し、事業施行者の負担軽減、施行期間の短縮等、効率的な事業運営をサポートします。

#### ●換地設計・工事設計・積算

経験豊かな国家資格を有する専門職員が、換地に関する業務や各種設計・積算業務を行います。

#### ●まち育て

完成したまちが、住民・企業等と協働でより良いまちとなるよう組織づくり、ルール作り等をサポートします。



## Topics

# 大阪府土地区画整理組合連合会、発足60年

令和7年7月10日、令和7年度総会が開催され、事業計画等が議決されました。また、総会終了後の協議会では、府及び関係市の出席も得て、講演など意見交換を行いました(約90名が参加)。

連合会は、大阪府域の土地区画整理組合等の相互協力の場であり、組合設立をめざす準備組合なども参加を頂き、関係者が顔の見える関係を築くための場となっています。昭和40年6月の発足以来、当センターが事務局を担っています。



## まちづくり功労者に感謝状が贈呈されました

左から感謝状を授与された、交野市星田駅北土地区画整理組合と久田様、門真市北島東第2土地区画整理組合浅田様、島本町JR島本駅西土地区画整理組合清水様、一般社団法人にぎわい夢創りプロジェクト藤田様



令和7年2月7日、大阪府内のまちづくりにおいて顕著な功績を収めた4団体に大阪府から感謝状が贈呈されました。この4団体の内「交野市星田駅北土地区画整理組合」、「門真市北島東第2土地区画整理組合」、「島本町JR島本駅西土地区画整理組合」については、当センターが支援させていただきましたが、地区の特徴を活かした魅力あるまちづくりを実践された各組合の功績が称えられましたことにお慶び申し上げます。

島本町JR島本駅西土地区画整理組合の清水正純理事長は、地元町である島本町、業務代行者である株式会社フジタ、そして、構想段階から組合に係わってきた当センターに、「組合設立認可から約4年半で本事業が完成し、新たなにぎわいの創出ができ活気が出て来た」と感謝の言葉が述べられました。

# まちづくり初動期活動支援制度を活用された活動事例を紹介します

## ～私たちのまちのみどりを評価してみる～

### 千里山まちづくり協議会(吹田市)の取り組み

#### ●みどり豊かな千里山住宅地

吹田市の千里山住宅地は、イギリスのレッチワースをモデルに日本初の田園都市として大正時代から建設された100年を超える住宅地です。趣きのある建物と豊かな木々のみどりが調和する美しい街並みは、千里山住宅地の大きな魅力です。

#### ●千里山まちづくり協議会

千里山住宅地で豊かなみどりを義務付ける法規制はありません。このため、住宅の建て替えに伴い、みどりが失われてしまう事例も見受けられます。新しい住宅で豊かなみどりを生み出すためには、オーナーの意識や志に頼ることになります。

そのようなことから、千里山まちづくり協議会では、誇るべき、また、守るべき千里山の街並みに対する思いを冊子にとりまとめ「作法集」と名付けて、地域住民に発信してこられました。

#### ●千里山のみどりの定量的な評価:緑視率

令和6年度、道路沿いのみどりに着目し、千里山住宅地の地域性が感じられる地点(撮影ポイント)からみた視界に占めるみどりを「緑視率」という指標で算定しました。

この調査により、これまで、感覚として「豊か」と感じていたみどりが、具体的な数値で表されました。

その成果は「作法集Ⅲ」としてまとめられ、この地区におけるみどりの価値を裏付けるものとなっています。



街のシンボル「第一噴水」



みどり豊かな街並み

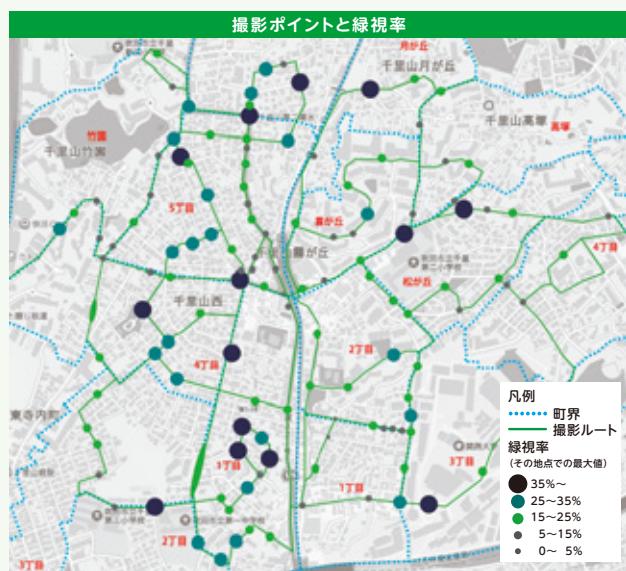
千里山の暮らしと住まい まちづくり作法集



作法集(2006年)

作法集Ⅱ(2010年)  
集合住宅を考える

作法集Ⅲ(2025年)  
みどりを考える



◆緑視率調査の方法 ○大阪府緑視率ガイドライン(平成25年8月)を原則とする

○画像処理:AI緑視率調査プログラム(試行版)(国土交通省国土技術政策総合研究所2022年6月)を使用し、緑の抽出と緑視率を算出

道路の突き当たりにみどりがあり、アイストップとしてみどりを提供しています。



千里山に多くみられる狭い道路両側の戸建て住宅が、小さなみどりを効果的に提供しています。

街路樹と集合住宅がみどりを提供しています。



戸建て住宅がみどりを効果的に提供しています。

道路両側の戸建て住宅がみどりを効果的に提供しています。



高低差により鉛直方向に各戸のみどりを望むことができます。



## ●当センターの注目ポイント!

自分たちの街を愛し守ろうとする熱意、関西大学との連携による住民の意識調査や「緑視率」など学術的な切り口での成果、そして、そのアウトプットを「規則」「ルール」ではなく、「作法集」と名付けて冊子にまとめられておられます。

「作法集」をもとにした『褒めるまちづくり』で、住宅が建て替わっても、みどり豊かなまちの系譜を繋いでいこうとする試みは、大変興味深い取り組みですので引き続き注目していきます。

また、みどりに対する評価としての「緑視率」の視点は、「緑化率」といった平面図上の2次元での指標と違い、ヒトの感覚に訴える数値であることを改めて認識しました。

当センターではまちづくりコーディネイト業務やまちづくりについて考えたいという地域住民の支援を行っていますが、今後は、地域住民への説明や助言などでも取り入れていきたいと思います。

### 千里山まちづくり協議会の声

センターの支援を受けた3年間は、大きな方向性を持ちながら、各年度ごとに取組目標を定め、行動し、その成果をまとめるというサイクルで取り組みました。

そのお陰で、イベントを通じた新たな人的なつながりや「作法集」という千里山のまちづくりの礎を築くことができました。

今後は、「作法集」による「褒めるまちづくり」を実践していきたいと考えています。



会長 高津 章雄

## ●まちづくり初動期活動支援制度の紹介

### ●まちづくり相談

センター職員が、密集市街地整備事業、土地区画整理事業等のまちづくり事業やまちづくり活動について疑問や悩みにお答えします。

まちづくり  
アドバイザー派遣制度  
アドバイザー一覧



まちづくり初動期活動  
サポート助成制度



### ●まちづくりアドバイザー派遣

まちづくりの専門家をまちづくりアドバイザーとして登録しています。

まちづくりアドバイザーは、まちづくり活動団体の依頼を受けて地域に出向き、勉強会や検討会で専門的な視点でアドバイスを行います。

### ●まちづくり初動期活動サポート助成

地域住民等が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動」に助成するものです。

活動団体の立上げ期の「はじめの一歩部門」と学びや計画づくりなど具体的な活動期の「初動期活動部門」を用意しています。

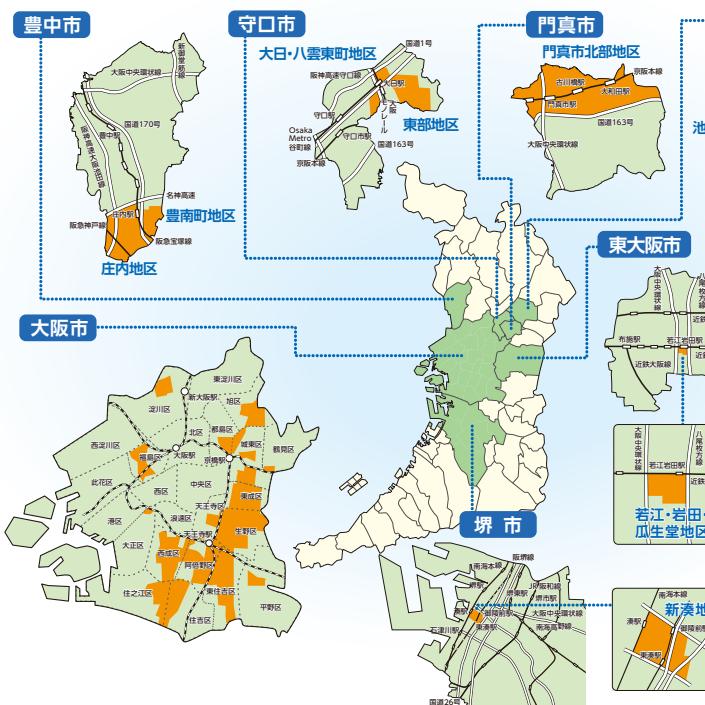
## ■令和7年度 助成団体一覧(10団体)

団体名	活動エリア	活動内容	備考
さくら通り まちづくり協議会	池田市	周辺商業者が主体となって会議や社会実験イベントを開催し、実証実験等を重ねて目的を達成する活動	はじめの一歩
石橋阪大前駅周辺 まちづくり協議会	池田市	住民や商業者が主体となり地区の資源を活かした将来像を考えていく取り組み	
サカエマチ商店街 まちづくり協議会	池田市	訪れたくなるサカエマチ商店街を目指すまちづくり	
枚方市駅前南地区 まちづくり協議会	枚方市	市街地再開発事業によるまちづくり検討	
大阪木材コンビナート まちづくり部会	岸和田市・忠岡町	水面貯木場に面している特殊な環境における今後の良好なまちづくり形成のため勉強会等を行う	
修齊地区市民協議会	岸和田市	策定した基本構想に基づき住民が主体となって地区防災計画策定に取り組む	初動期活動
難波千日前日本橋 まちづくり協議会	大阪市	周辺の道路空間再編事業にあわせて回遊性を高める道路整備の実現をめざし、勉強会・社会実験等を行う	
北新地みらい会議	大阪市	住民や商業者が主体となってまちの問題点に取組み、まちづくりビジョンの作成等を通して地域の魅力向上をめざす	
依羅地域活動協議会	大阪市	潜在する地域問題を解決するため、まちづくり計画の作成・市への提言を通して地域の活性化を図る	
菅生新田地区会役員会	堺市	市街化調整区域内における魅力ある持続可能なまちづくり勉強会	

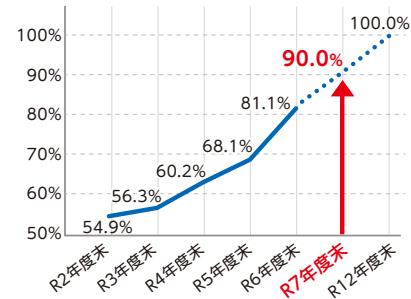
# 密集市街地対策の取組支援

大阪府では「地震時等に著しく危険な密集市街地」について令和7年度末までに9割以上、令和12年度末までに全域を解消する目標を定めています。当センターでは令和7年度末まで支援メニューを追加し、府や市と連携し老朽建築物の所有者や自治会等に対して密集市街地サポート支援を行っています。

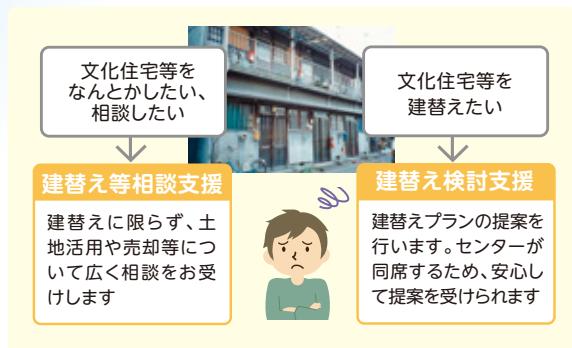
## ● 対象地域



## ● 危険密集解消率



## ● 支援メニュー



### ●感震ブレーカー設置支援(令和7年度まで実施)

## ■ 感震ブレーカー設置支援とは

密集市街地の解消には時間を要することから、当該地で活動を行うまちづくり協議会等の地元組織に対し、防災性の向上や地域の合意形成(集団申請)に資するために、通電火災の防止に効果のある「感震ブレーカー」を設置する費用の一部を支援しています。



## 説明会(実演)の様子

豊中市豊南校区自治会連合会

## 青木会長にインタビュー

Q 感震ブレーカーを地域で設置しようと思われたきっかけは?

大阪府池田土木事務所の職員の方からセンターの支援を受けることができると聞き、地域の防災性を向上させたいという思いで取り組みました。

Q 感電ブレーカーを設置して住民の意識の変化はありましたか?

センターに支援申請して(R6.11 約200世帯/1団体)すぐに能登半島地震(R7.1)が発生しました。電気が原因の火災の恐ろしさを知り、速やかに設置することができて安堵いたしました。また当時同じ町会の仲間として呼びかけに対し興味を示さなかった地域の住民の方もいらっしゃいましたが、能登半島地震がきっかけで電気火災に不安を抱えることになり、同じ連合町会以外の自治会にも感震ブレーカーの設置の機運が高まり普及拡大に繋がった。(R6 約5,000世帯/5団体)これを契機に豊南校区自治会連合会としての防災意識がより一層高まりました。令和7年度取組予定の地域主体の防災訓練実施に向けて、引き続きセンターの支援をお願いしたい。

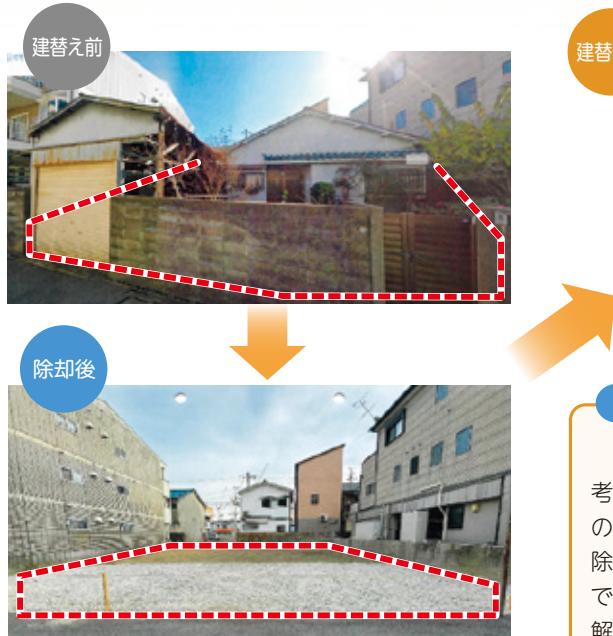


## 安全で安心なまちへ取組む地域のリーダーの声

- ・感震ブレーカーの効果を知り、密集市街地の延焼火災を防止するために、地域に広めることを進めた。(門真市幸福町)
  - ・高齢者がお住まいの住宅で高所に主幹ブレーカーがある場合、感震ブレーカーの設置が困難であったが、地域で助け合い申請の全戸で設置することができました。(大阪市住之江区)



## ●除却促進関連支援(令和7年度まで実施)



### 売却された所有者の声

老朽化した戸建て住宅が空き家であったため、近隣の方へのご迷惑を考えると、除却するか、売却するか迷っていました。そんな折、センター職員の方から門真市の除却補助制度及びセンター支援制度の説明を受け、建物除却費等に個人負担がないことを知り、売却する決心がつきました。これまで取引のあったハウスメーカーにも相談しながら、各種届出の手続きや建物解体工事まで短期間で完了できました。本当にありがとうございました。



## ●令和7年度 賛助会員(令和7年8月1日現在)

当センターでは、密集市街地の防災性の向上を目的とした老朽建築物の建替え等の検討を支援するサポート助成など、各種支援を実施しています。これらの支援にご協力をいただいている賛助会員をご紹介します。

(順不同)

No	法人名	所在地	No	法人名	所在地
1	株NISSO 大阪支店	大阪市北区豊崎 2-7-9	23	(有)ケース	大阪市東淀川区西淡路1-3-26
2	株光和	門真市未広町 43-1	24	株匠設計	大阪市淀川区宮原 5-1-28
3	北野建設(株) 大阪支店	大阪市北区堂島 1-2-5	25	YASUKO・SHIBASAKI一級建築士事務所	神戸市中央区港島中町 3-2-6
4	京阪電鉄不動産(株)	京都府京田辺市山手東1-6-1	26	関西ビジネスインフォメーション(株)	大阪市北区中之島 3-2-18
5	近藤建設工業(株) 大阪本部	大阪市中央区道修町 2-6-7	27	光亜興産(株)	門真市未広町 43-1
6	株シマ	大阪市浪速区難波中 1-13-8	28	日本都市技術株関西支店	大阪市浪速区難波中1-12-5
7	清水建設(株) 関西支店	大阪市中央区本町 3-5-7	29	大和ハウス工業(株)	大阪市北区梅田 3-3-5
8	大成建設(株) 関西支店	大阪市中央区南船場 1-14-10	30	サンヨーホームズ(株)	大阪市西区西本町 1-4-1
9	大鉄工業(株)	大阪市淀川区西中島 3-9-15	31	ミサワホーム近畿(株)	大阪市北区堂島 2-2-2
10	株竹中工務店	大阪市中央区本町 4-1-13	32	積水ハウス(株)関西建築事業本部	大阪市北区大淀中1-1-88
11	南海辰村建設(株)	大阪市浪速区難波中 3-5-19	33	(株)フォローウィンドコーポレーション	大阪市旭区太子橋1-16-16
12	フジ住宅(株)	岸和田市土生町 1-4-23	34	アドバンス寝屋川マネジメント(株)	寝屋川市早子町23番2-217
13	株長谷工コーポレーション	大阪市中央区平野町 1-5-7	35	株リンク21	東京都品川区東五反田2-5-2
14	株アール・アイ・エー 大阪支社	大阪市北区堂山町 3-3	36	(一社)近畿建設協会	大阪市中央区大手前 1-7-31
15	株市浦ハウジング&プランニング 大阪支店	大阪市北区西天満 1-7-20	37	(一社)大阪府建築士事務所協会	大阪市中央区農人橋 2-1-10
16	株エス・ジー都市経営	大阪市中央区釣鐘町 1-1-1	38	(一財)大阪住宅センター	大阪市中央区南船場 4-4-3
17	株UR!リンク西日本支社	大阪市中央区城見 1-2-27	39	(一社)日本ツーバイフォー建築協会 関西支部	大阪市西区土佐堀1-1-23
18	国際航業(株) 大阪支店	大阪市中央区南船場 2-3-2	40	(一社)再開発コーディネーター協会	東京都港区芝 2-3-3
19	株地域計画建築研究所	大阪市中央区今橋 3-1-7	41	(公社)全日本不動産協会 大阪府本部	大阪市中央区谷町 1-3-26
20	株都市・計画・設計研究所	大阪市北区天満 4-3-5	42	(一社)日本木造住宅産業協会 近畿支部	大阪市中央区城見 1-2-27
21	株都市問題経営研究所	大阪市中央区瓦町 4-8-4	43	(一社)不動産協会 関西支部	大阪市北区中之島 3-2-18
22	株ユーデーコンサルタント	大阪市中央区本町 4-7-4	44	(一社)プレハブ建築協会 関西支部	大阪市中央区谷町 1-3-5

# 河川敷などの公共空間を活用した まちづくりを支援します

当センターでは、此花西部臨港緑地エリア(大阪市此花区)、中之島バンクス(大阪市北区)において、民間活力を導入した施設の整備・運営を支援しています。

## ●此花西部臨港緑地エリア(大阪市此花区)

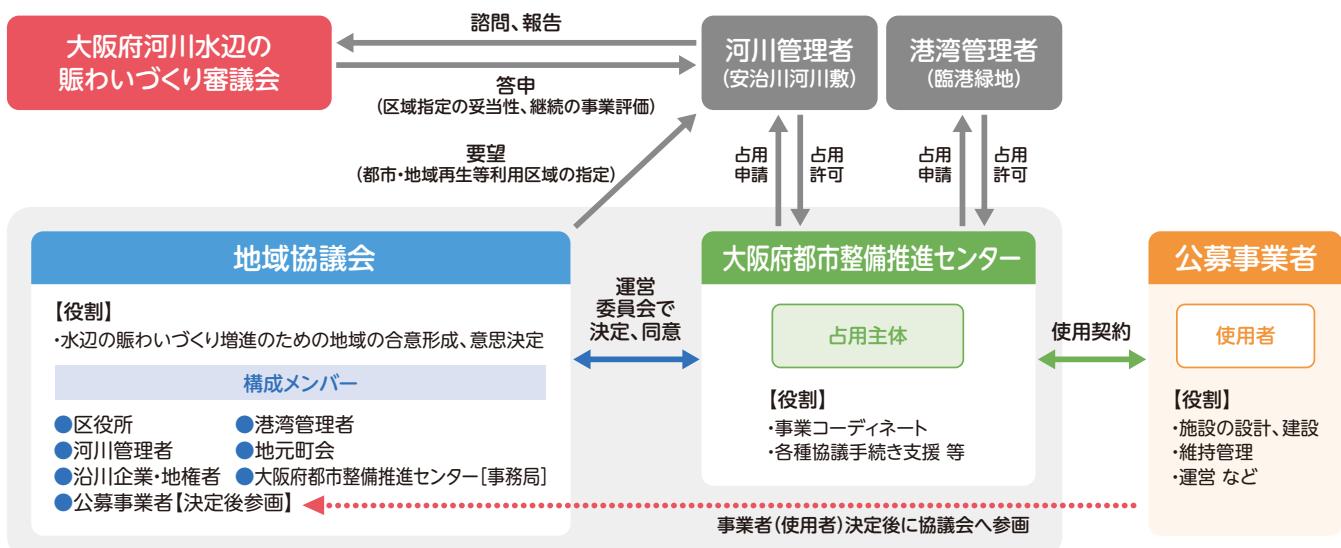
2021(令和3)年、此花区役所、大阪港湾局、西大阪治水事務所、地域振興町会、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンをはじめとする地域の事業者・地権者により「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」が設立されました。当センターは、中之島バンクスにおける官民をつなぐ役割の実績から区役所より支援要請を受け協議会に事務局として参画しています。協議会では、当該エリアの構想を議論し取りまとめるとともに、河川敷の規制緩和を働きかけ、2022(令和4)年3月に特区の指定を受けました。

現在、臨港緑地の整備、賑わい創出を担う事業者の提案事業の具現化に向け取組みを進めています。

また、当該エリアには、2025大阪・関西万博会場への水上アクセスポイントとなる船着場(ユニバーサルシティポート)があります。この立地特性を生かし、今年9月に船着場(ユニバーサルシティポート)周辺の臨港緑地において賑わいの可視化に向けたイベントを実施することとしています。



## ■事業スキーム





### ■ 地域協議会(此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会)

第8回協議会は、2024(令和6)年12月に天保山旅客ターミナル(大阪市港区)にて開催しました。当日は、事業進捗報告のほか、(公社)2025日本国際博覧会協会様、阪神高速道路株様から万博関連の情報提供をいただきました。また、万博開催に合わせて本エリアで開催するイベントについて意見交換を行いました。



第8回協議会の開催状況



協議会会場(天保山旅客ターミナル)  
天保山大橋と此花西部臨港緑地が一望



天保山大橋の万博開催100日前点灯  
'万博カラーバージョン'

### ● 中之島バンクス(大阪市北区)

2010(平成22)年、大阪府とともに行った公募により選定された民間事業者による施設「中之島バンクス」は誕生しました。この中之島バンクスと一体をなす遊歩道や植栽などは、大阪府において整備されたものです。

行政だけでは実現できない、賑わいある高質な空間を、大阪府(行政)、当センター、民間事業者の3者が連携し実施しています。

#### 堂島川・中之島バンクス



第7回中之島リバーフェスタの開催状況

### ● お気軽にお相談ください!

当センターでは、令和6(2024)年度、「河川敷の環境保全・魅力向上事業」を、同事業を通じて培ってきた知識・経験とまちづくり全般に係るノウハウを活かして、此花西部臨港緑地エリアのように、公共空間を活用したまちづくりに取り組もうとする市町村等を支援する「公共空間まちづくり活用支援事業」にアップデートしました。

公共空間を利活用した賑わいづくりをお考えの市町村のまちづくり担当者様、お気軽にご相談ください。

公共空間を活用した  
まちづくり

詳しくは  
こちらから



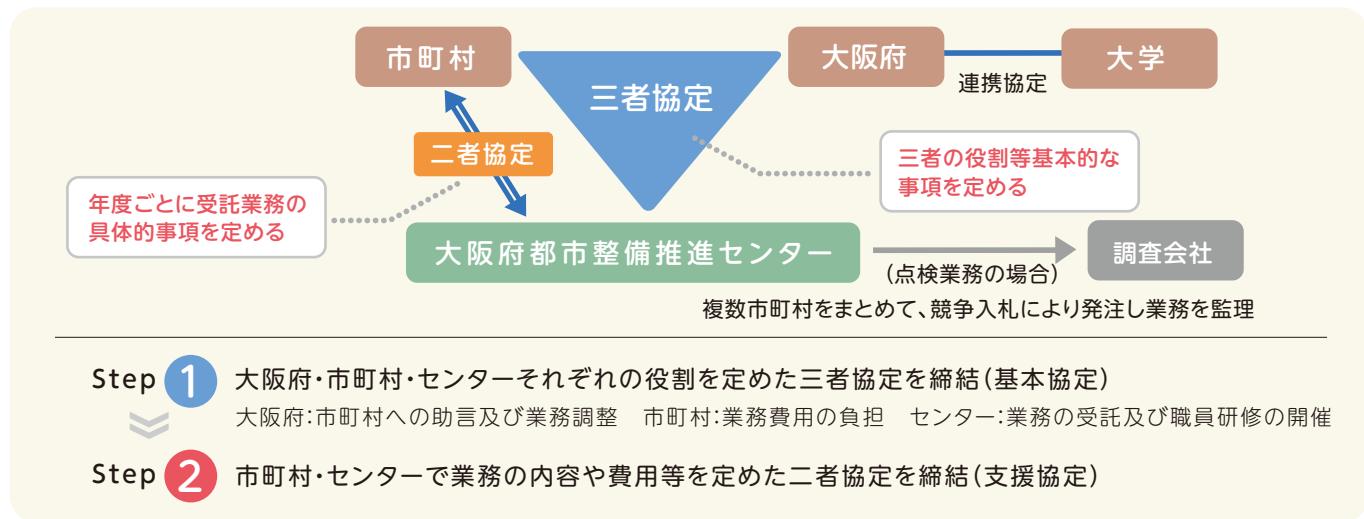
# 市町村道路施設点検等の支援

全国でインフラの老朽化が進み、そのメンテナンスに係る財源と体制の確保が市町村の大きな課題となっています。当センターでは、市長会・町村長会から要望を受け、大阪府と連携し市町村に対して、次の技術サポートを行い持続可能なインフラメンテナンスを支援しています。

## 支援メニュー

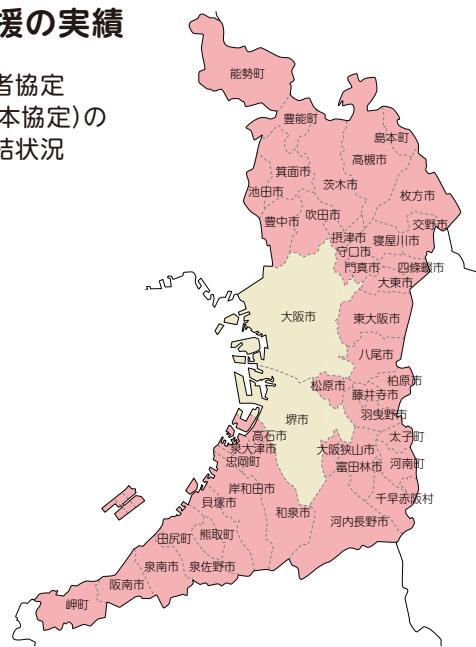
- 橋梁・トンネル等の道路施設点検業務
- 点検結果に基づく橋梁長寿命化修繕計画策定業務
- 道路施設点検に関する技術研修
- 発注した設計業務において、受注者との打合せに同席して助言などを行う発注者支援業務
- 橋梁補修工事等の積算技術支援業務
- 橋梁補修工事等の工事監理支援業務

## ● 支援の仕組み



## ● 支援の実績

### ■ 三者協定（基本協定）の締結状況



これまでに41市町村と協定を締結。  
のべ7,050橋の点検や約2,900橋の長寿命化修繕計画  
策定などをサポートしています。

### ■ 点検橋梁数

	自治体数	橋梁数
法定点検1巡回	平成27年度	4
	平成28年度	15
	平成29年度	24
	平成30年度	20
法定点検2巡回	令和元年度	18
	令和2年度	15
	令和3年度	24
	令和4年度	27
	令和5年度	25
法定点検3巡回	令和6年度	22
	令和7年度	(21)



## ●道路施設点検業務の概要

当センターが支援している道路施設点検業務は、各市町村の業務をセンターが預かり、民間調査会社に一括発注し点検結果を整理の上、センターより各市町村へお返しするものです。

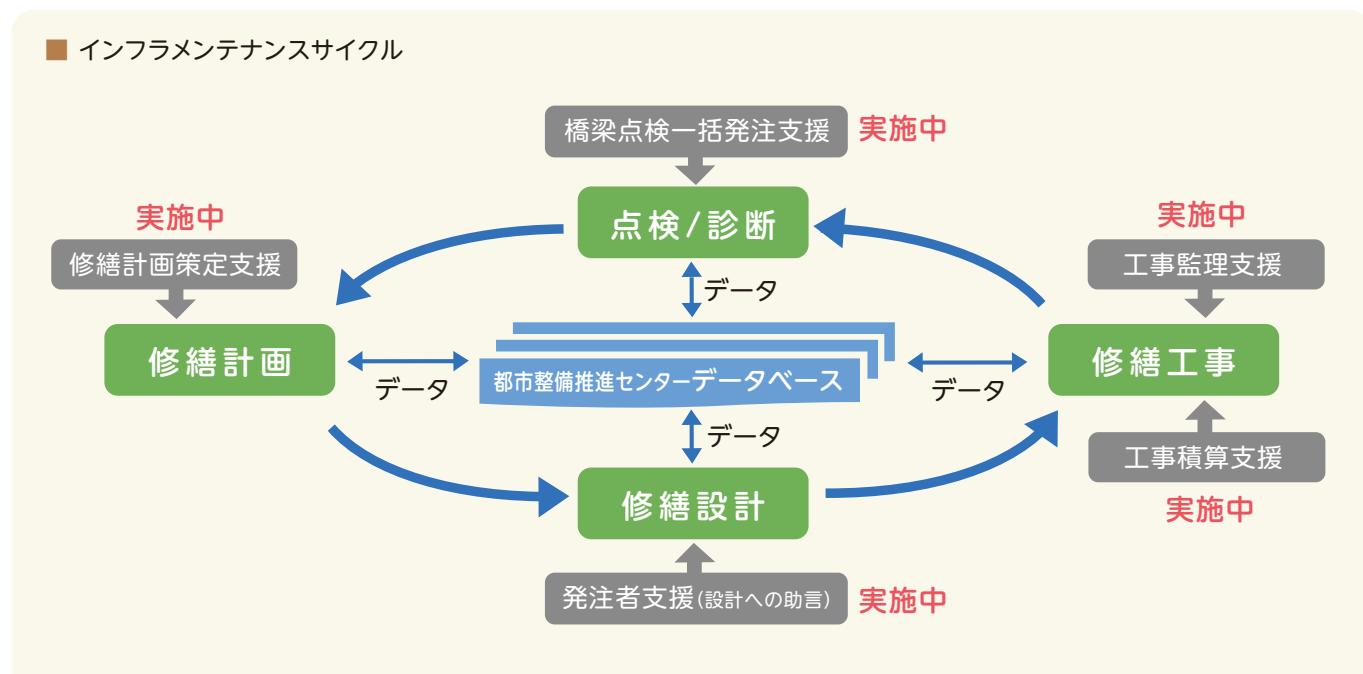
この業務を活用することで職員増員など体制確保の課題が軽減され、有為な人材を企画調整や住民サービスの業務にシフトできます。

## ●令和7年度 橋梁点検研修計画表

開催予定月	研修名	研修内容(予定)	コース	予定人員
9月	橋梁等点検研修(第1段階)	『市町村職員に求められる専門知識の習得』 ①橋梁点検(要領・手法)について ②橋梁の代表的な損傷とその診断	午後	30
11月	橋梁等点検研修(第2段階) 「橋梁等の点検現地研修」	①橋梁点検技術について(体験型研修)	延べ 3日	30
1月	橋梁等点検研修(第3段階)	①令和7年度点検結果概要と橋梁損傷事例 及び補修工法について ②橋梁点検資格演習問題	午後	30

※国・府の動向により変更する場合があります。

## ●インフラメンテナンスを一環して支援



# 受講しやすい環境づくりと市町村の水平連携による課題解消をめざします

当センターでは、平成20年度から市町村職員の技術力向上をめざして、職員研修などの技術支援事業に取り組んでいます。

令和7年度は、これまでの基礎的技術研修に加え、大阪府の土木事務所が設置している維持管理連携プラットフォームに出向き勉強会を開催する予定です。

勉強会では、市町村からの要望が多い分野の技術研修に加え、地域の課題に対し市町村が意見を出し合い対応策を考える場を設け、市町村間の連携による課題の解消をめざします。

## ●令和7年度 市町村職員技術研修会 実施予定

### ■基礎的技術研修

番号	開催予定日	研修会名	研修内容 (予定)	研修場所 (予定)	コース	WEB 受講	対面 定員 (人)	受講料 (円/人)
1	6月11日	災害復旧・査定講座	①災害復旧の概要と査定官の着目点 ②立会官の着目点 ③災害査定申請の注意点	大阪府都市整備推進センター (オーク堺筋本町ビル10F) A会議室	午後	○	30	2,000
2	6月26日	(新規採用者・初心者向け) 土木積算の基礎講座	①積算の基礎知識 ②積算の事例 ③積算演習	大阪産業創造館 6F 会議室E	1日	○	30	2,000
3	7月9日	公共測量の基礎講座	①公共測量の概要 ②国土地理院の南極観測 ③GNSS及びTS基準点測量 ④公共測量成果品の品質確保	大阪府都市整備推進センター (オーク堺筋本町ビル10F) A会議室	1日	○	30	2,000
4	7月30日	道路・公園の 樹木管理講座	①都市にとって樹木とは ②樹木の診断と処置 ③クビアカツヤカミキリの防除	大阪府都市整備推進センター (オーク堺筋本町ビル10F) A会議室	午後	○	30	2,000
5	(座学) 10月1日 (実技) 10月7日・8日	ドローンの基礎と 操縦講座	①座学研修 1日 ②実技研修 2日	(座学) 大阪産業創造館 6F 会議室E (実技) アクティビスクエア 大東 体育館	(座学) 1日 (実技) 2日	—	16	12,000

※研修内容等については、変更する場合があります。

### ■大阪府の維持管理連携プラットフォームを活用した勉強会

番号	開催予定日	研修会名	研修内容 (予定)	研修場所 (予定)	コース	WEB 受講	対面 定員 (人)	受講料 (円/人)
1	8月26日	豊能地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術向上研修 ①工事監督業務の基礎 ②道路陥没の概要及び事事故例	池田土木事務所 (豊能府民センター 5階 大会議室)				
2	8月28日	南河内地域連携 プラットフォーム勉強会	第2部 地域課題勉強会	富田林土木事務所 (南河内地府民センター 3階 講堂)				
3	9月3日	泉南地域連携 プラットフォーム勉強会		岸和田土木事務所 (泉南府民センター 1階 多目的ホール)				
4	10月～11月	北河内地域連携 プラットフォーム勉強会		枚方土木事務所 (北河内地府民センター)	午後	—	—	無料
5		三島地域連携 プラットフォーム勉強会	第1部 技術向上研修	茨木土木事務所 (三島府民センター)				
6		中河内地域連携 プラットフォーム勉強会	第2部 地域課題勉強会	八尾土木事務所 (中河内地府民センター)				
7		泉北地域連携 プラットフォーム勉強会		鳳土木事務所 (泉北府民センター)				



受講生の声

## 令和6年度市町村職員技術研修会より

### 災害査定講座



- 一度も経験していないことなので、発生した時に少しでも役立つようにしたい。
- 災害査定立会制度における立会官の視点からの説明が現場説明側としてリアルに伝わりました。
- 実際に災害が発生した時に必要となる知識であり、活かされることがないにこした事はないが、知識として身に付けておきたいと感じた。

### 道路と公園の樹木管理講座



- 業務に直結する内容であったため、とても有意義であった。
- 根上がりについて知りたかったので、今回の研修で学べて良かった。
- 次回は、木の剪定の実技講習をしてほしい。

### ドローンの基礎と操縦講座



- ドローンの基礎について学ぶことができ大変有意義でした。
- 実際にドローンを触れたので良かった。
- 資格取得のための研修として必要な事項(知識、実技)が学べたのでとても身になったと感じています。

# 阪南2区(ちきりアイランド)のまちづくり

当センターは、港湾エリアのまちづくりを支援する観点から、大阪港湾局が実施する『阪南港阪南2区整備事業』について、平成17年度から、人や環境にやさしい魅力あるまちづくり、及びまちづくりの前段となる建設発生土等を活用した埋立造成を『環境共生型まちづくり事業』として実施しています。

## ●阪南港阪南2区整備事業について

阪南港阪南2区整備事業は、岸和田市の沖合約300mにおいて、「港湾物流機能の強化・拡充をはじめ、地域産業の活性化、緑地・干潟など水辺環境の整備など人や環境にやさしい魅力あるまちづくり」を目的とした大阪港湾局の埋立事業です。

全体面積は約140haで、大水深の岸壁や埠頭用地、保管施設用地、製造業用地、清掃工場用地、マリーナ、緑地・干潟等が計画されています。

平成13年に町名が「岸之浦町」に、また平成14年に公募により愛称が「ちきりアイランド」と決まりました。平成14年の岸之浦大橋の供用以降、土地活用が進み、令和7年3月現在、岸和田市貝塚市クリーンセンターが稼働するとともに、製造業や物流業など27社が立地・操業するほか、約5.4haの人工干潟が平成16年に完成しています。



ちきりアイランド将来イメージ

## ●魅力あるまちづくり

当センターは、大阪港湾局と岸和田市で構成される「ちきりアイランドまちづくり会」を設け、情報共有や意見交換をしながら、ちきりアイランドの特色である海辺の緑地や干潟を活かしたまちづくり、豊かな生物環境の創造、良好な操業環境の形成などの取組みを進めています。

### 1. 海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくり

ちきりアイランドの魅力・知名度向上を図るため、人工干潟をフィールドに平成18年度より岸和田市きしわだ自然資料館が主催する観察会に対して、生物調査や安全確認、学芸員の配置などの支援を実施しています。令和4年度から(一社)大阪湾環境再生研究・国際人材育成コンソーシアム・コア(CIFER・コア)様、共和海建グループ様がSDGs活動の一環として、会を主催されるとともに、清掃活動や海砂の補充に取り組まれるなど、地域主体の活動に移行・拡大しています。令和6年度は3回開催され、延べ335名が参加されました。引き続き、魅力・知名度向上につなげていきます。



人工干潟の状況

干潟観察会の様子(CIFER・コアHPより)

また、造成中の広大な緑地や干潟について、民間活力の導入やアドプト制度など多様な主体や手法による持続的な管理運営が図られるよう、他都市の公園・緑地における民間活力の導入事例や民間事業者に対するヒアリング等を実施するとともに、立地企業による魅力発信や維持管理、活用に向けた機運の醸成を図っていきます。さらに、脱炭素社会の実現と持続的な環境保全活動の両立を目的としたカーボンクレジット制度の導入について検討を進めるなど、今後とも、大阪港湾局や岸和田市と連携し、緑地・干潟の持続的な管理運営に向けた取り組みを進めます。

### 2. 豊かな生物環境の創造

多様な生物が成育する緑地と浅場の環境創造の一環として、令和3年度から生物飼育施設(ミニエコブロック)のモニタリング調査・研究を実施しています。ちきりアイランドにおける実用化に向けた形状等の改善や効果的な配置等の検討を行います。



ミニエコブロックの外観・設置状況

ミニエコブロックへの海生生物の飼育状況



### 3. 良好的な操業環境の形成

産業エリアにおいて良好な操業環境が誘導・維持されるよう、これまで、地区振興団体(阪南2区連絡協議会)の設立支援、地区計画の検討、案内看板の設置、建設ハンドブック作成・配布、地区利便施設の検討等を行ってきました。今後とも、阪南2区連絡協議会とも連携を図りながら、良好な産業環境の形成に向けた取り組みを進めていきます。

#### ●周辺環境や安全に配慮したまちづくりの前段となる埋立造成

埋立にあたって、大阪港湾局が取得した公有水面埋立免許に基づき、受入基準に適合した陸上建設発生土及び海域、大阪市内河川からの浚渫土砂を活用しています。所定の地盤高さまで埋立や覆土等を行い、造成が完了した用地を大阪港湾局へ引き渡しています。土砂受入れに際し、目視による検査や計量等を行うとともに、道路への散水や汚濁防止膜展張などの環境保全対策、監視船による船舶航行安全確保、周辺沿道における騒音・振動や海域の水質調査等の環境監視を定期的に行うなど、周辺環境や安全に配慮しながら工事を実施しています。



#### 建設発生土の受入について(令和7年4月時点、4月1日付で受入料金を改定しました。)

発生土の種類	陸上建設残土(陸残)	海域浚渫土砂(海域浚土)	河川浚渫土砂(河川浚土)
受入対象地域等	・大阪府泉州・南河内・東大阪地域、大阪市内(市発注工事を除く)等の公共工事	・大阪府が管理する港湾区域、漁港区域及び海岸保全区域内等	・大阪府河川管理者の大阪市内河川維持浚渫工事等
受入前の審査	・物理・化学性状等に係る受入基準	・化学性状等に係る受入基準、浚渫工事計画・運搬船運航計画等	
受入場所(水域)	・阪南2区南側水域 (今後、北側水域へも拡大予定)	・阪南2区北側水域	・阪南2区北側水域の仮締切堤内
受入れの手順等	・車両で搬入された陸残の計量、計量時と展開場での目視検査の後に投入(契約者、料金振込、搬入量、搬入車等の情報を一元管理するシステムを導入)	・土運船が北側水域に進入して投入 ・航行安全のため土運船の北側水域進入・退出時に当センターが警戒船を配備	・土運船が北側水域に着岸、大阪港湾局が目視検査・土量検収後、ピットへ圧送・セメント改良、車両運搬・投入
受入料金(税込)	1,320円／トン	1,650円／m <sup>3</sup>	1,650円／m <sup>3</sup> (改良後)
令和6年度実績	・約47万トン(前年比95%)	・約2.4万m <sup>3</sup> (前年比163%)	・約4.2万m <sup>3</sup> (前年比144%)
その他	・大阪府の積算基準で「公共工事間流用の受入地」として位置付け		

※詳細な基準や手続き等は、

当センターホームページ

「阪南2区建設発生土等の搬入について」

<https://toshiseibi.org/shien/kankyoukyousei/umetate/hannyu>

をご参照下さい。

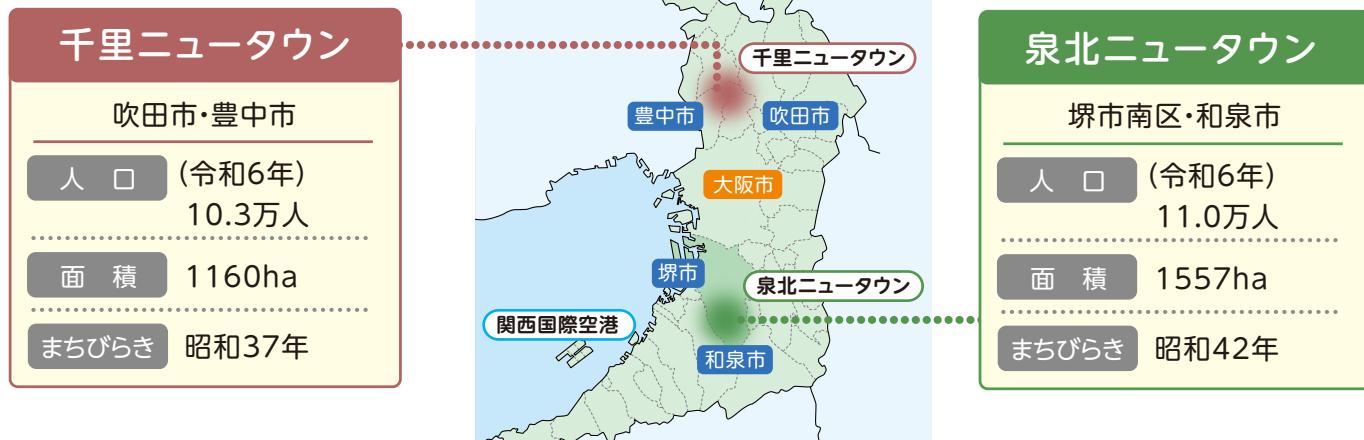


詳しくは  
こちらから



# 千里・泉北ニュータウン 地区センター・近隣センターの再生・活性化

当センターでは、地方公共団体等と連携して、千里ニュータウン及び泉北ニュータウンの住区ごとに配置された「近隣センター」と広域的な拠点である「地区センター」の適切な管理運営等を通じて、居住者の安心と利便性の高い生活の実現に取り組んでいます。



## ●近隣住区論によるまちづくり

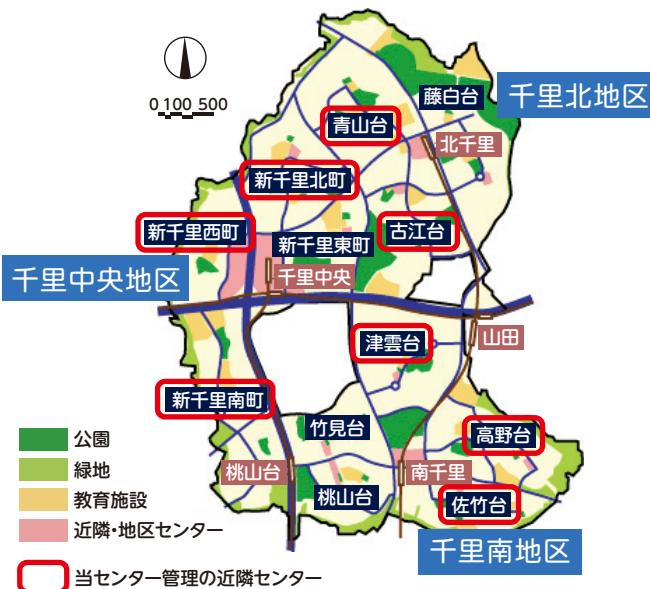
千里・泉北ニュータウンは、「近隣住区論」に基づいて、道路・鉄道・公園・学校・商店等が計画的に配置されています。徒歩圏である面積60～100ha、戸数2,500～3,500戸の「住区」ごとに、居住者の日常生活に必要なサービスを提供する商店や集会所、交番、郵便局などを設けた「近隣センター」(都市計画法上:近隣商業地域)や主要な駅前に、商業施設や公的サービス施設を設けた広域拠点の「地区センター」(都市計画法上:商業地域)が整備されています。

千里中央地区センター

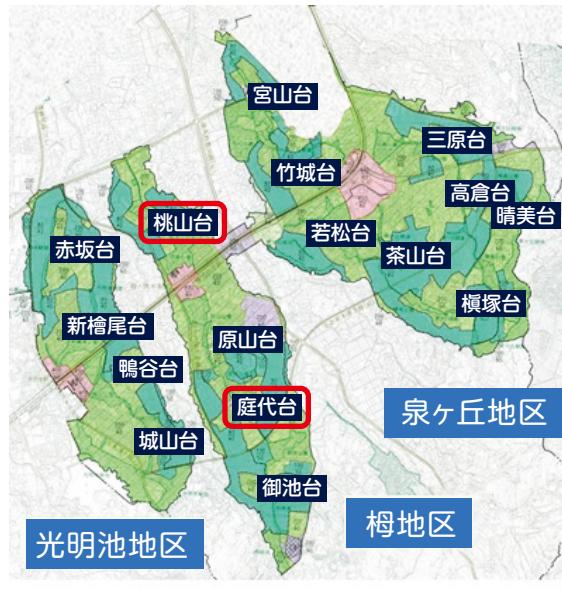
新千里南町近隣センター

## ●近隣センター

**千里ニュータウン** 12か所(吹田市域8、豊中市域4)



**泉北ニュータウン** 16か所(すべて堺市域)



現在、10か所の近隣センターにおいて「オープンスペース(公共通路、広場、緑地、駐車場、バックヤード等)」等の管理運営を行い、地元市・商業者等と連携して地域住民のため、利便性の高い施設運営等を行っています。



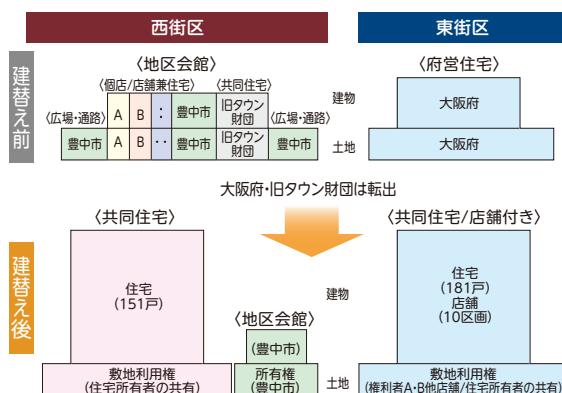
## ●近隣センターにおける取組み

### ■近隣センターにおける当センターの役割～再生・活性化の支援～

当センターは、吹田、豊中、堺の各市と「協定書」を締結し、協議の整った近隣センターからオープンスペース等の引継ぎを進めしており、大阪府、地元市と連携し、地域の特性や将来像に応じた再生・活性化の支援を行なっています。一例として、新千里東町近隣センターでは、市街地再開発事業が実施され建替えが実現しました。新千里南町近隣センターでは、民間事業者による「みんとしょ」がオープンするなど、にぎわいの創出を図っています。

## ●再生・活性化の事例

### ■新千里東町近隣センター 再生・再開発事業



1966年にオープンした新千里東町近隣センターは、老朽化に伴い2009年度から本格的に地権者などによる移転及び建替えの検討が進められ、2012年に市街地再開発準備組合を設立し、第一種市街地再開発事業による建替え事業が実現しました。

この事業は豊中市の積極的な支援を受け、大阪府営住宅の建替えにより創出された活用地を活用し、当センターはオープンスペースを豊中市へ移管することにより事業推進に協力しました。

### 事業協力者:長谷工コーポレーションご担当者からの声

理事会役員の皆様を中心に、20年を超える建替え検討・協議を重ね、様々な課題を乗り越え、建替えを実現された事に誠に敬服しております。地権者の合意形成がまとまらず、過去に何度か計画が頓挫したと伺いました。そしてこれが最後のチャンスかもしれないという状況で、合意形成の一助を担うことができました。皆様の決して諦めない姿勢は、事業支援をしていく上で、最大限の原動力となりました。「当地区近隣センターの活性化や地域コミュニティ継承」という社会的意義のある事業に携わらせていただいた事に大変感謝しております。

### ■新千里南町近隣センター「せんちゅう芝生ナイトシアター」イベント実施

新千里南町近隣センター活性化の一環として「せんちゅう芝生ナイトシアター」が実施されました。本イベントは吹田・豊中市域の公共空間(パブリックスペース)を活用し、憩い・交流する場つくりを市民・行政が協働で商業施設や企業と一緒に取り組むプロジェクトです。吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議が後援し、当センターは会場のオープンスペースを提供しました。



開場直後の会場の様子

### 仕掛け人インタビュー



#### 新千里南町近隣センターでの取組みと地域連携について

「せんちゅう芝生Night Theater」副代表 北村様

新千里南町近隣センターで「ヒトハコラボ」の活動を進め、地元への認知が日々高まる中で新たな取組みをしたいと考えていました。そこで「地元を活気づけたい、地元と共に盛り上げたい」という思いがあり、開催を決めました。

本イベント開催にあたっては、地元の商店や組合等の協力を得て、共感・協賛してくださりました。皆様の理解があり、無事に終えることができ、次回につながるステップになったと実感しています。今回のつながりを活かし、新千里南町近隣センターの活性化をめざしたいと思います。

お問い合わせ先

ニュータウンまちづくり課 まで

# 大阪北摂霊園のご紹介

大阪北摂霊園は、千里ニュータウン及び周辺地域の需要に応えるため、北摂山系の南側に大阪府が整備し、1973年(昭和48年)に開園しました。全体面積は、98.3haからなり、そのうち58.3haの広大な森に囲まれた、24,669区画を有する霊園です。また、明治の森箕面国定公園や北摂自然公園とも連なり、四季折々の花々や流れる雲、川のせせらぎ、鳥や虫の鳴き声など大自然の響きを感じいただけます。

## 大阪北摂霊園がめざす世界

全ての人々に安らぎを。それが私たちの喜びです。

All for you. It's our pleasure.

私たちは、霊園としての質的向上を目指すだけでなく全ての人々に安らぎを。それが私たちの喜びです。

企画・運営に関わる全ての人々の共通の思いとして多様性、社会性、時代性にいち早く対応し

北摂の森としての魅力を高めていきます。

あなたの大切なものを、  
大切にしたい。

それは夫婦だったり、家族だったり。パートナーだったり、ペットだったり。ともに暮らした大切な日々があり、人ぞれぞれの大切な思い出があります。

大阪北摂霊園は、公的な霊園としての役割を考え、国籍や宗教にとらわれない多様性を重視した商品とサービスをお届けしています。



お客様へのサービスの充実に向け阪急バスと交渉を続けてきた結果、令和7年4月21日から阪急バス大阪北摂霊園行きのルートの往路が箕面グリーンロード経由となりました。





●大阪北摂霊園 各種墓地の紹介

樹木葬

~木もれびと星の里~

森の風 (ペット共葬集合型)	木々の風 (ペット共葬専用型)	木だち (占用型)	木もれび (共用型)	天の川 (集合型)
ペットと一緒に眠れるタイプで、木々に囲まれ個別に埋葬を行います。お一人様でもお二人様でもご使用いただけます。	「ペットと共に眠りたい」という願いをかなえた樹木葬。ペット共葬専用エリアになります。	お好きな樹木1本の根元の周りを埋葬場所として、家族・友人でお使いいただく樹木葬。	1本の樹木の周りを複数の方々でご利用いただくタイプ。夫婦や友人で隣同士の埋葬も可能です。	森の中で自然に還る、個人用の樹木葬。木々の間に受付した順番に個別に埋葬していきます。
費用 55万円・60万円/1契約	費用 145~180万円/1契約	費用 75~120万円/1契約	費用 30万円/1人	費用 16万円/1人

建立葬

丘陵墓所	芝生墓所	天空墓所	小さなお墓
平地部分に設けた、いわゆる一般的な墓所。墓石のデザインも自由にできます。	ゆるやかな傾斜に芝生が一面に広がる美しい墓所。お墓間の距離もゆったりしています。	霊園内で一番高い場所にあり、遠景まで見晴らせる景色豊かな墓所になっております。	将来の承継の必要がなく、使用期間経過後に合葬式墓地へ改葬する墓所。
永代使用料:49.1万円~	永代使用料:61.2万円~ (別途カロート料)	永代使用料:25.6万円~	墓所使用料:71.5万円~ (墓石代込み)

合葬

COSMOS WINDOW  
(合葬式墓地)



エントランス正面に立つ美しい建物に、皆さまのご遺骨を共同で埋葬するお墓です。お墓の建立や管理及び承継の必要がない形式となっております。

費用:6.6万円~/1人

# 大阪北摂霊園の歩み

## ●千里ニュータウンの開発に合わせて

大阪北摂霊園は、戦後の高度成長期に都市化が進む中、千里ニュータウンの開発に合わせて、千里ニュータウン及び周辺地域の墓地需要に応えるため、「美しい森」「都会の喧騒から切り離された静寂な別天地」という理想的な条件が揃った場所として、大阪府企業局によって設計・整備が進められました。

1973年(昭和48年)11月、大阪府企業局から(財)大阪府千里センター(現:(公財)大阪府都市整備推進センター)に用地と整備済墓所及び施設を有償で移管され、同センターが墓地・埋葬等に関する法律に基づく墓地経営許可を取得しました。

## ●北摂地域に支えられて開園

1973年(昭和48年)11月16日に大阪北摂霊園が開園し、同日から11月24日までの期間に、第1回墓所募集を実施しました。北摂10市町の市役所及び役場で受付を行い、公開抽選によって使用者を決定しました。

1976年(昭和51年)、北摂地域の利用者がさらに増加したことを受け、2次募集では申込窓口を北摂10市町の担当係まで拡大し、受付業務を開始しました。



《昭和48年 月刊新聞 千里11月号 第1回募集記事から》

## ■昭和48年11月 第1回募集時の北摂10市町優先区画数

豊中市	池田市	吹田市	高槻市	茨木市	箕面市	摂津市	島本町	豊能町	能勢町	10市町の合計
466 区画	8 区画	647 区画	123 区画	298 区画	453 区画	50 区画	12 区画	131 区画	12 区画	2,200 区画

## ■令和7年3月31日現在の墓所使用区画数

豊中市	池田市	吹田市	高槻市	茨木市	箕面市	摂津市	島本町	豊能町	能勢町	大阪市	その他	合計
2,526 区画	278 区画	2,869 区画	832 区画	1,272 区画	1,284 区画	325 区画	48 区画	171 区画	8 区画	4,739 区画	6,665 区画	21,017 区画
12.0%	1.3%	13.7%	4.0%	6.1%	6.1%	1.5%	0.2%	0.8%	0.04%	22.5%	31.7%	



平成20年芝生墓所造成中



## ●墓地ニーズの多様化への対応

開園から半世紀が経過した現在、生活スタイルや価値観の変化に伴い、墓地へのニーズも多様化しています。これに対応するため、2017年(平成29年)には「合葬式墓地COSMOS WINDOW」を合祀型の墓地として整備し、2020年(令和2年)には墓所の使用期間を定め、墓じまいまでを含めた「使用期間限定墓地 北摂の小さなお墓」の募集を開始しました。さらに、2021年(令和3年)には「樹木葬墓地 木もれびと星の里」の募集を開始し、新たな墓地形態として、北摂に暮らす方々や地域に愛着のある方々が自然へと還ることができる空間を提供しています。

## ●墓所整備状況



令和7年芝生墓所

■ S48年

第1回募集 3,502区画  
一般墓所(丘陵墓所)、芝生墓所

■ S49年

第2回募集 1,550区画  
一般墓所(丘陵墓所)

□ S50年

第3回募集 3,425区画  
一般墓所(丘陵墓所)

□ H21年

24,623区画の整備完了

■ H29年

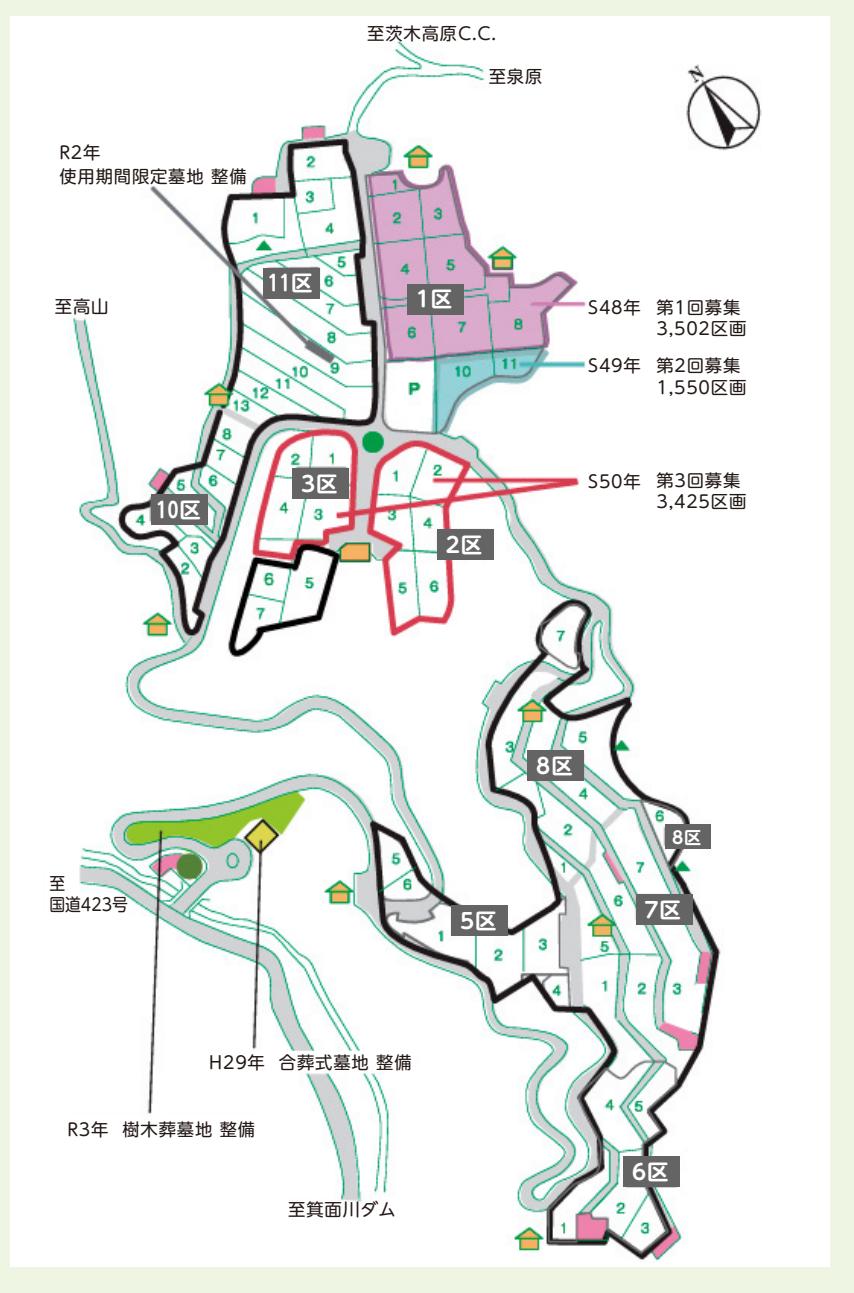
合葬式墓地  
(COSMOS WINDOW)を整備

■ R 2年

使用期間限定墓地(北摂の  
小さなお墓)を整備

■ R 3年

樹木葬墓地  
(木もれびと星の里)を整備



# 公共空間を活かした駐車場の運営

河川敷や高架道路下など公共空間の有効活用を図り、周辺の駐車需要への対応や自動車交通等の利便性の向上等をめざし、自動車及びバイクの駐車場を整備し、管理運営を行っています。

利用者に安全・安心で清潔感のある使いやすい駐車場として満足していただけるよう、施設整備やサービスの改善・向上に努めています。

## ●時間制駐車場一覧

地区	駐車場名	所 在 地	備 考
大阪市内	中野	大阪市都島区中野町5丁目	
	中之島	大阪市北区中之島3丁目	バイク枠有り
	天満八軒家	大阪市中央区北浜東1番	バイク枠有り

※天満八軒家では回数券、プリペイドカードを販売しています。

※一条通西駐車場は、回数券を販売しています。



地区	駐車場名	所 在 地	備 考
大阪市外	豊川	茨木市豊川3丁目	
	江の木	吹田市江の木町17番	
	江坂南	吹田市江の木町1番	バイク枠有り
	学園町	摂津市学園町2丁目	
	三島	摂津市三島3丁目	
	石津元町	寝屋川市石津元町15番	
	中垣内	大東市中垣内4丁目	
	一条通西	堺市堺区中安井町3丁	
	豊田	堺市南区桃山台1丁	
	桧尾	堺市南区桧尾	

## ●月極駐車場一覧

地区	駐車場名	所 在 地	備 考
大阪北部	下田部	高槻市登町	バイク枠有り
	豊川	茨木市豊川3丁目	
	江の木	吹田市江の木町17番	バイク枠のみ
	砂子谷	吹田市桃山台5丁目	バイク枠有り
	岸部北	吹田市岸部北3丁目	
	三島	摂津市三島3丁目	バイク枠のみ
大阪東部	北中振	枚方市北中振3丁目	
	太子田	大東市太子田2丁目	バイク枠有り
	石切南	東大阪市中石切町7丁目	バイク枠有り
	新町	東大阪市新町21番	バイク枠有り

地区	駐車場名	所 在 地	備 考
大阪市内	中野	大阪市都島区中野町5丁目	バイク枠有り
	佃	大阪市西淀川区佃1丁目	
	大野	大阪市西淀川区大野3丁目	バイク枠有り
	北堀江	大阪市西区北堀江4丁目	バイク枠有り
	天満八軒家	大阪市中央区北浜東1番	
大阪南部	一条通東	堺市堺区一条通	
	三宝	堺市堺区神南辺町4丁	バイク枠有り
	鶴田	堺市西区鶴田町669番	
	豊田	堺市南区桃山台1丁	
	豊田東	堺市南区竹城台3丁	バイク枠有り
	桧尾	堺市南区桧尾	
	寺池台	富田林市寺池台5丁目	
	千代田	高石市千代田5丁目	



## 河川空間を活用した天満八軒家駐車場

旧淀川(大川)左岸の天満八軒家駐車場では、当センターは駐車場上部の遊歩道の清掃を実施するとともにアドプト・リバーハ軒家浜と連携して、地域に愛される河川環境づくりに取組んでいます。



### 北浜東振興町会長の 声

北浜東振興町会 会長 橋本 隆弘

八軒家浜の美化環境を維持していくために、アドプト・リバー活動を通じて、センター様には美化活動を日々していただき感謝しています。今後もセンター様と二人三脚で地域活動を行っていきたいと思います。



### 駐車場Topics

令和7年3月31日、大東市中垣内に旧河川敷を利用して  
「中垣内駐車場」をオープンしました。

オープンに先立ち、センター理事長出席のもとPRボード(駐車場を利用することで、まちづくりなどに貢献いただいていることを、お客様にお伝えするもの)の除幕式を行いました。



事業状況



工事  
着工前



工事完成  
(供用開始)



# 千里北地区センターにおける取組み

当センターは、千里丘陵地区におけるまちづくりや居住者等の利便性に資するため、千里中央地区センター及び千里北地区センターにおいて所有する不動産を活用し賃貸管理事業及び貸会議室の運営等を行なっています。

## ●千里北センタービル(ディオス北千里1番館)の運営

千里北センタービルのテナントにはコンビニエンスストア、銀行、郵便局等があり、近隣住民だけでなく学生や会社員等の駅利用者にも日常的に利用されています。

貸会議室は、絵画、書道、英会話の教室や歴史文化の勉強会等に利用されており、近隣住民のコミュニティづくりや憩いの場となっています。

また、企業の研修、説明会等にも活用されています。



千里北センタービル(外観)

〈テナント賃貸事業〉 店舗、事務所、公共公益施設  
(計21区画)  
〈貸会議室事業〉 会議室(9室)



千里北センタービル(貸会議室/ホール)

## ●千里北地区センターの活性化

千里北地区センターは周辺住民の生活や地域活動の拠点であることから、その機能維持及び活性化を図るため、当センター出資の千里北センター株式会社が運営主体となり公共団体、教育機関及び商工団体等と連携し季節に合わせたイベント(マルシェ、イルミネーション等)を開催しており、当センターはこれに協賛しています。



マルシェ(縁日コーナー)

マルシェでは産地直送市として、吹田市の友好都市や近隣団体の農産物や特産品が並びます。また、近隣の学校や団体によるダンス、チアリーディング、楽器演奏等のステージは多くの来場者で賑わいます。スーパー・ボールすくいや射的等で遊べる縁日コーナーは子どもにも好評で、老若男女問わず楽しめるイベントとなっています。



ウインターイルミネーション



## インタビュー

千里北センター株式会社 取締役事業部長 辻江氏

弊社では、地区センターにおける「公益性・公共性」「地元ファースト」の姿勢を大切に社会情勢の変化等にも対応しながら様々な取組みを行ってきました。

近隣の学校や団体からは「千里北地区センターのイベントだから」という理由でステージへの出演を快諾していただくことも多く、大阪府都市整備推進センターとともに進めてきた取り組みが、皆様の安心感や信頼関係の構築に繋がっていることを実感しています。

今後もその期待に応えられるよう、大阪府都市整備推進センターとともに千里北地区センターの活性化に取り組んでまいります。



## 千里北地区センターの再整備

千里北地区センターについては、建物の老朽化に伴う施設更新が必要不可欠であるとともに、地区内の歩行者動線が複雑でバリアフリー上の問題があるなどの課題が生じています。



こうしたことを受け、平成28年に千里北地区センターの再整備に向けた指針となる『北千里駅前周辺活性化ビジョン』を吹田市が策定し、関係者において再整備の方向性が検討されてきた結果、市街地再開発事業手法による解決を図ることとなり、令和4年に地区内権利者によって再開発準備組合が設立されました。

現在、準備組合では基本計画(案)を作成するとともに、吹田市と都市計画決定や環境影響評価に向けて検討を進めているところです。

### 事業概要

事業名	(仮称)北千里駅前地区第一種市街地再開発事業	事業費	約545億円 (今後の計画内容、物価等社会情勢で変動)
施行区域	約3.5ha	事業期間	令和8年度～令和19年度 (都市計画決定後の想定期間)
施行者	北千里駅前地区市街地再開発組合(予定)		

お問い合わせ先

不動産事業課・再開発事業課 まで

# 公益財団法人 大阪府都市整備推進センターのご案内

大阪府都市整備推進センターは公益目的事業として、土地区画整理事業などのまちづくり支援や橋梁点検など市町村への技術支援などを実施しています。

また、こうした公益目的事業を支えるため、駐車場運営事業や不動産賃貸管理事業といった収益事業を行なっています。

## ● 堀筋本町オフィス

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル10階)

■ 総務部 TEL 06-6262-7711(代表) FAX 06-6262-7721

- 総務課 TEL 06-6262-7711
- 財務課 TEL 06-6262-7714

■ 都市整備事業部

- 区画整理課 TEL 06-6262-7712
- 調査計画課 TEL 06-6262-7712
- 市町村技術支援課 TEL 06-6262-7670



■ まちづくり事業部

- まちづくり推進室 TEL 06-6262-7713 FAX 06-6262-7722
- 密集市街地対策課 TEL 06-6262-7725 FAX 06-6262-7721
- ニュータウンまちづくり課 TEL 06-6262-7724 FAX 06-6121-2675
- まちづくり支援課 TEL 06-6262-7720
- 駐車場事業課

## ● 北千里オフィス

〒565-0874 吹田市古江台4丁目119番地(千里北センタービル3階)

■ 灵園事業部

- 灵園企画課 TEL 06-6871-3379 FAX 06-6871-3392
- 灵園事業課 TEL 06-6871-0577

■ 千里事業部

- 不動産事業課 TEL 06-6871-0391
- 再開発事業課 TEL 06-6871-6030 FAX 06-6871-6036
- 施設整備課 TEL 06-6871-0393



## ● 灵園管理事務所(大阪北摂灵园)

〒563-0216 豊能郡豊能町高山235

■ 灵園事業部

- 灵園管理事務所 TEL 072-739-0291 FAX 072-739-1072



## ● 阪南事業所(ちきりアイランド)

〒596-0016 岸和田市岸之浦町9番地

TEL 072-431-1793 FAX 072-431-1783

